

総合的病院誘致 について Vol.3



1. 現在の進捗状況について

➤ 検討会での検討状況

今年度は、医療や建築の専門家をアドバイザーとした総合的病院に関する2つの検討会を立ち上げ、これまでに計5回開催して検討を進めています。

①地域連携機能等検討会（医師会、歯科医師会、薬剤師会、逗子・葉山 地域医療を考える会、社会福祉協議会、葵会等）では、地域連携体制、診療体制など、新病院の機能面についてご意見をいただきました。

②建設等検討会（葵会、市職員）では、地域連携機能等検討会での意見も踏まえ、病院の建物や周辺環境整備の計画案について検討しました。

➤ 市民への周知と意見の反映

進捗状況については、広報誌やホームページ、公共施設への資料の配架などで市民の皆さんに周知しています。また、アーデンヒル自治会の役員会や沼間小学校区住民自治協議会への報告を定期的に行ってきました。

検討会や説明会でいただいたご意見のうち、例えば全室個室の計画から4人部屋を導入する計画に変更するなど、可能な限りご意見を反映してきました。

ご意見は常時募集していますので、お寄せください。

用語解説（*1～*5）については、5ページに掲載しています。



➤ 病床(ベッド数)の確保

現在、医療法人社団葵会には109床の病床が配分されています。

平成30年3月には、神奈川県次期保健医療計画が策定され、平成30年度から6年間の基準病床数*1が示されます。

今後、横須賀・三浦二次保健医療圏*2において、不足病床数が発生した場合、葵会は病床の増床申請を行います。その後、三浦半島地区の推進会議で協議がなされ、病床配分の有無が決定します。

最終的には、300床規模の病院を目指します。

➤ 路線バスの導入

路線バスの導入を京急バスへ要望中です。バスは病院敷地内で転回する予定です。今後も引き続き、バス事業者への要望、調整を続けていきます。

➤ 都市計画手続き

総合的病院の建設に向けて、用途地域の変更及び地区計画の策定を目指し、神奈川県等の関係機関と調整をしています。

具体的には、

①第一種低層住居専用地域*3から第一種住居地域*4へ用途地域を変更します。

②周辺の住環境と調和を図るため、地区計画を策定します。

今後、素案の公示、公告を行い、市民からの意見や関係機関との協議内容を踏まえて原案を作成します。

➤ アーデンヒル入口交差点改良計画

交通量調査を基に県道の逗子駅側から逗子アーデンヒル（病院）側への右折について、最も交差点への流入交通量が多いピークの時間帯である8:00~9:00を対象とし解析しました。その結果、病院開設後の交通量については、病院関連交通の予測量を加算しても、前回の調査と比較して、全般的に交通量は減少しています。

病院建設後に予想される交差点に流入する交通量は、現在の交差点の形状においても問題なく流れることが確認され、周辺地域の生活環境や車の交通渋滞による影響はないものと考えられます。

上記の調査結果からは現在の線形でも問題がないとのことですが、バス路線の導入を想定した交差点改良工事について、県警本部等と協議を行っているところです。

また、病院入口についてもあわせて改良計画を検討しています。



2. 今後の予定について

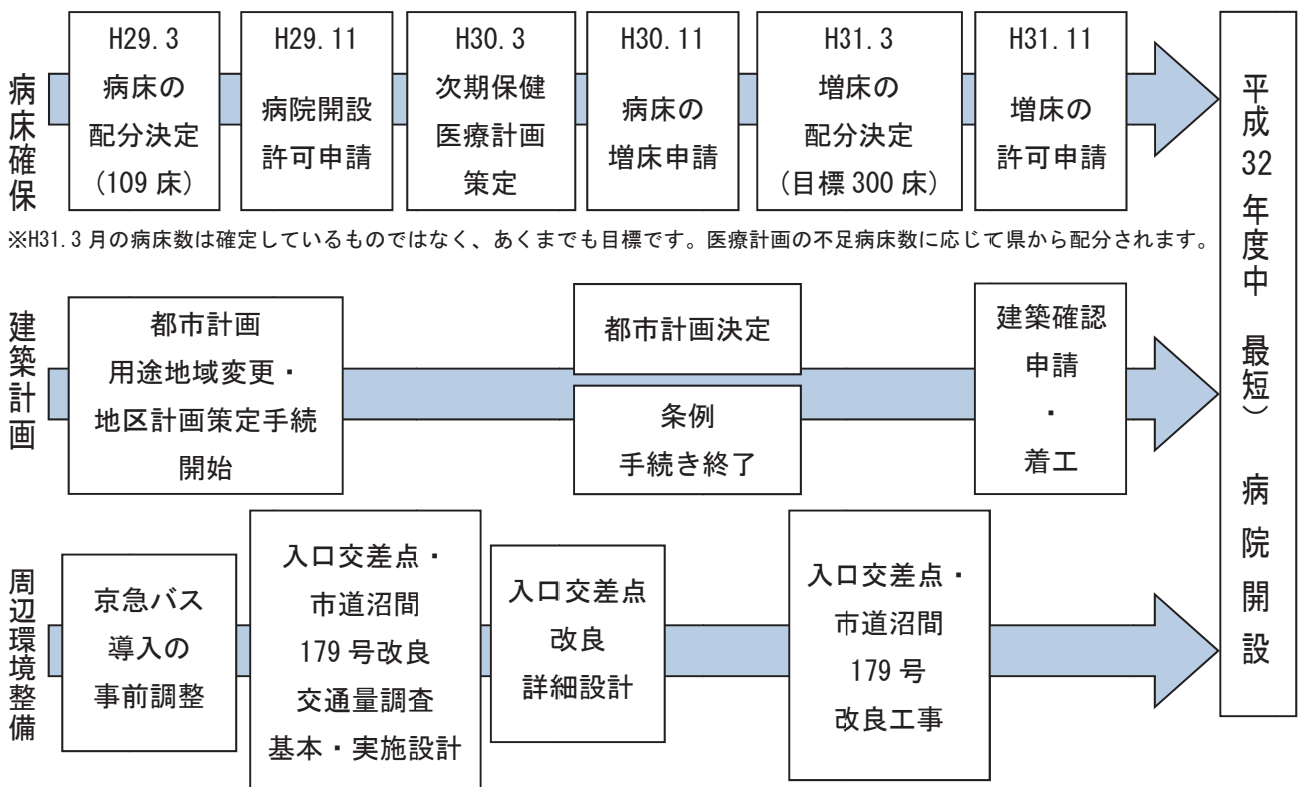
医療法人社団葵会は神奈川県に、現在配分されている109床の病院開設許可申請を平成29年11月末までに行います。同時に、逗子市と葵会の間で、新病院に関する合意事項について覚書を取り交わす予定です。

今後も引き続き、病床の確保に向け、関係機関に対して積極的な働きかけを行うとともに、医療法人社団葵会と開設に向けた協議を行います。

また、予定地の用途地域の変更及び周辺の住環境と調和を図るための地区計画の策定に向けて、住民のご意見を伺いながら手続きを進めます。

さらに、県土木事務所や県警本部などと、周辺環境整備に向けた調整・協議なども行っていきます。

病院開設までの流れ



3. 葵会で検討中の新病院の概要案及び建設計画案について



(1) 病院の概要案について

診療科目 (13科目)	内科、循環器科、小児科、外科、脳神経外科、整形外科、婦人科、口腔外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科 (※予定診療科目等は、現時点での予定であり、変更となる場合があります。)
入院用ベッド数と その種類	300床 一般病床、回復リハビリテーション病床 地域包括ケア病床（介護施設や在宅への復帰の支援）

① 救急体制

開設時当初においては、（公財）逗葉地域医療センターとの分担・連携により、一次救急の充実を図ります。二次救急についても、内科・外科については三浦半島地域病院群輪番制*5へ参加するとともに、24時間365日救急体制の確立を目指します。

小児科については、全国的に小児科の医師が不足している中、開院と同時に小児科の救急体制を整えることは困難であると考えています。しかしながら、病院開設後も医師の確保に努め、体制が整い次第、実施を目指します。

② 災害時の体制

震災や洪水などの大規模災害時等において、地域の医療救助活動の拠点となるよう、院内の防災体制を整備してまいります。



③ 産婦人科から婦人科への変更

逗葉地域における出産を担う産科については、市内に2つの産婦人科医院があり、現在は充足していると考えています。また、合併症が発生する可能性が高い分娩など、高度な産科機能のみを持つことは困難であることから、病院としては婦人科を受け持つこととします。

④ 口腔外科の設置

周術期（手術の前後）の患者さんをはじめとする入院患者さんの口腔管理及び入院を必要とする口腔外科を診療科目として追加します。

⑤ 緩和ケアについて

「緩和ケア」が「在宅緩和ケア」へと移行していること、また、病棟として独立することが物理的に困難なため、緩和ケア病棟は設置しませんが、ソフト面での緩和ケアについて、必要に応じて院内緩和ケアチームをつくり、対応します。

⑥ 薬の処方について

外来患者さんの薬については院外薬局で対応します。
 (入院・救急の患者さんについては、院内処方を行います)



⑦ 在宅療養後方支援病院

在宅療養中の患者さんの病状が急変した時などに、即時入院ができ、病院での治療を経て、またご自宅へ戻れるようサポートいたします。

⑧ 地域連携（地域医療支援病院）

地域医療連携室を設置するなど、在宅医療・介護連携の推進に協力します。
 具体的には、病院のもつ医療機能、医療機器等を地域の開業医さんと共同使用、連携することで、地域の病診連携の確立を目指します。

⑨ 外来の紹介・予約制

かかりつけ医からの紹介状を持参してもらうことで、病診連携の充実を目指します。
 また、診療時間の予約制で病院への患者さんの集中を防ぎ、待ち時間の短縮と病院周辺の交通混雑の解消を図ります。



(2) 建設計画案について

建物概要		鉄骨造 4階建て一部5階建て
延床面積		16,483.46㎡ (4,986.24坪)
駐車台数		187台 (バス、タクシーを除く)
構成	1階	メインエントランス、診察部門、管理部門、機械スペース
	2階	サブエントランス、リハビリテーション、レストラン・喫茶、売店 回復リハビリテーション病床 60床
	3階	地域包括ケア病床 120床
	4階	一般病床 120床
	5階	会議室（地域連携）及び屋上機械スペース
		合計 300床

① 設計上配慮したポイント

- (1) 近隣住宅への圧迫感に配慮し、建物をコンパクトにまとめ配置します。
- (2) 敷地周囲の南及び西側の擁壁は、工事でご迷惑を掛けないう現状のまま維持します。
- (3) 敷地東西の階段も残し、敷地内を安全に通り抜けできるよう歩道を設けます。
- (4) 美観を損ねる受水槽、キュービクル、医療ガス設備は地下に設けます。

② 駐車場・バス停

駐車場は、現状の敷地を過度に改変することなく、形状を生かした2段の駐車場として187台分を確保しています。バス停車場は下の段の病院の出入口前のひさしの部分で、敷地内歩道に接しています。駐車場の周囲及び駐車場内には樹木を数多く植えて視線をカットします。

救急車などは近隣から見えづらくするため、段差の部分に新たに造る擁壁の影の部分に沿って建物へアプローチさせます。



③ 診療機能の考え方

メインエントランス付近に、受付・診察・検査（生理、X線等）・処置・会計が一体となった機能的な診察部門を配置しています。2階には、大きな面積を必要とし、回復期の患者さんが利用するリハビリテーション科を設けています。

④ 全室個室から4人部屋の導入へ

市民の皆様の要望に応えるとともに、建物をコンパクトにするため、4床室と個室を約半分ずつ設けることとしました。これにより当初は全5階建ての建物を予定していましたが、4階建て一部5階建てに縮小することが可能となりました。

【用語解説】



- *1 基準病床数：医療法第30条の4第2項に基づき、国の定める算定方法により、各都道府県の保健医療計画において定められた病床数。
- *2 横須賀・三浦二次保健医療圏：神奈川県が保健・医療・福祉の連携した総合的な取組みを行うために設定した圏域。
- *3 第一種低層住居専用地域：都市計画法で「低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域」のこと。建築することができる建築物の用途に、病院は含まれません。
- *4 第一種住居地域：都市計画法で「住居の環境を保護するため定める地域」のこと。建築することができる建築物の用途に、病院は含まれます。
- *5 三浦半島地域病院群輪番制：三浦半島地域の9病院で構成され、一次救急医療機関で対応できない重症な場合や時間帯などに、二次救急医療を当番により行う制度。

4. Q & A



Q 1. 診療科目はこの科目で決定なのでしょうか？

A 現在、13の診療科目をご提案いただいています(内科、循環器科、小児科、外科、脳神経外科、整形外科、婦人科、口腔外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科)。今後、医療環境の変化や医師の確保状況により、変更となる可能性があります。

Q 2. 総合的病院の誘致に当たり、市民のニーズを聞いているのでしょうか？

A これまでに行った市民意識調査の結果や「逗子市に総合的機能を有する病院の誘致を促進する条例」が制定されていることから、病院の誘致を多くの市民が求めていることは明らかです。

また、診療科目については、平成15年3月の逗子市総合的病院機能検討委員会報告書及び逗子市健康増進計画の策定に当たり平成26年に実施した市民アンケートで示された望まれる診療科目と、葵会が提案している診療科目は、ほぼ一致しており、市民のニーズは反映されているものと考えています。

Q 3. 109床の病院を建てるのでしょうか？

300床ではないのですか？



A 病院は好きな場所に自由に建てられるわけではありません。医療が偏らないように地域ごとに置く病床数が決まっており、現在葵会へ配分されている病床数は109床のみです。今後、県の保健医療計画で不足病床数が発生した場合に、増床申請を行い、地域の保健医療福祉推進会議の承認を経て、最終的には300床規模の病院の開設を目指しています。

Q 4. 個室に入ると必ず差額ベッド代がかかるのでしょうか？

A 個室だからといって、必ずしも差額ベッド代がかかるわけではありません。また、病院の差額ベッド数の割合は総病床数の50%以内と決められています。差額ベッドの割合や金額等の設定については、患者さんの負担等を考慮しながら検討します。

Q 5. 財政状況が厳しいとのことですが、

用地の貸与は有償化しないのですか？

A 沼間3丁目市有地の無償貸与を公募条件としているので、変更することはできません。葵会からも無償でなくなれば撤退すると聞いています。今後も「逗子市に総合的機能を有する病院の誘致を促進する条例」に基づき、財政的負担を必要最小限とするよう努めながら誘致を進めます。

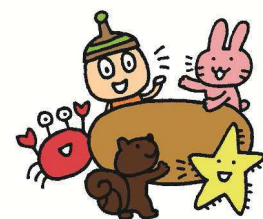
総合的病院誘致についてのご意見をお寄せください。

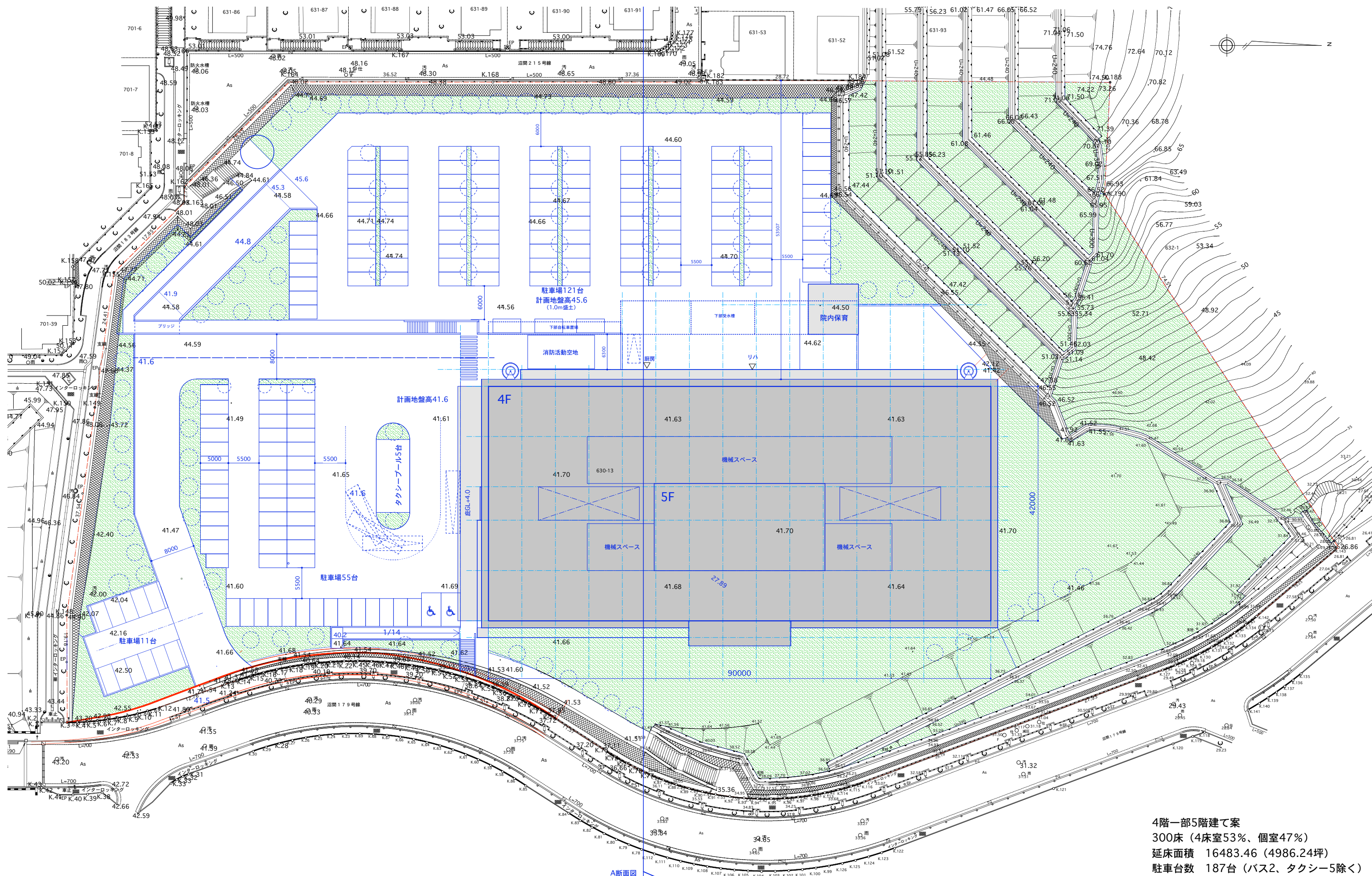
FAX 046-873-4520

E-mail kenkou@city.zushi.lg.jp

郵送 〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

逗子市福祉部国保健康課健康係

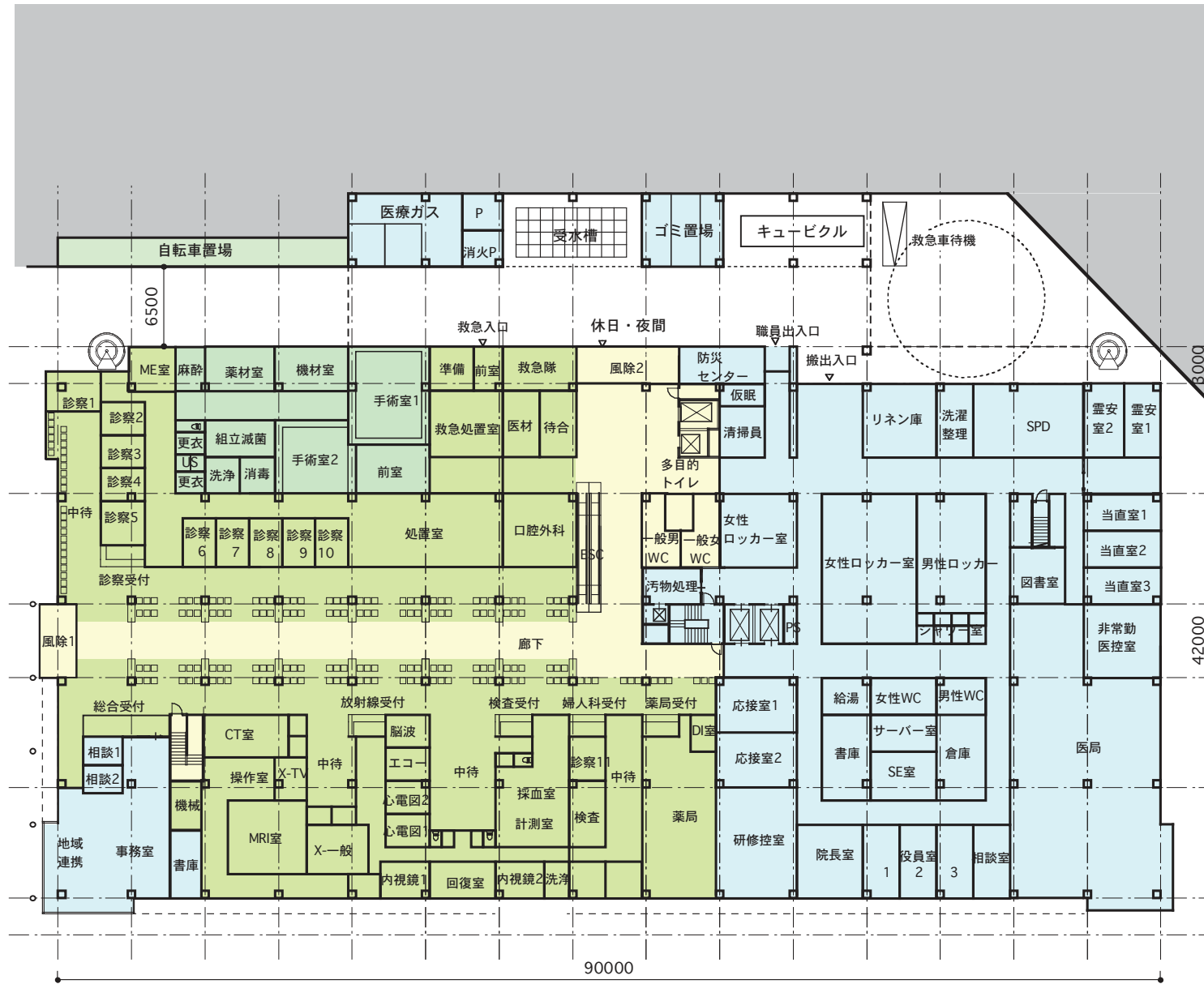




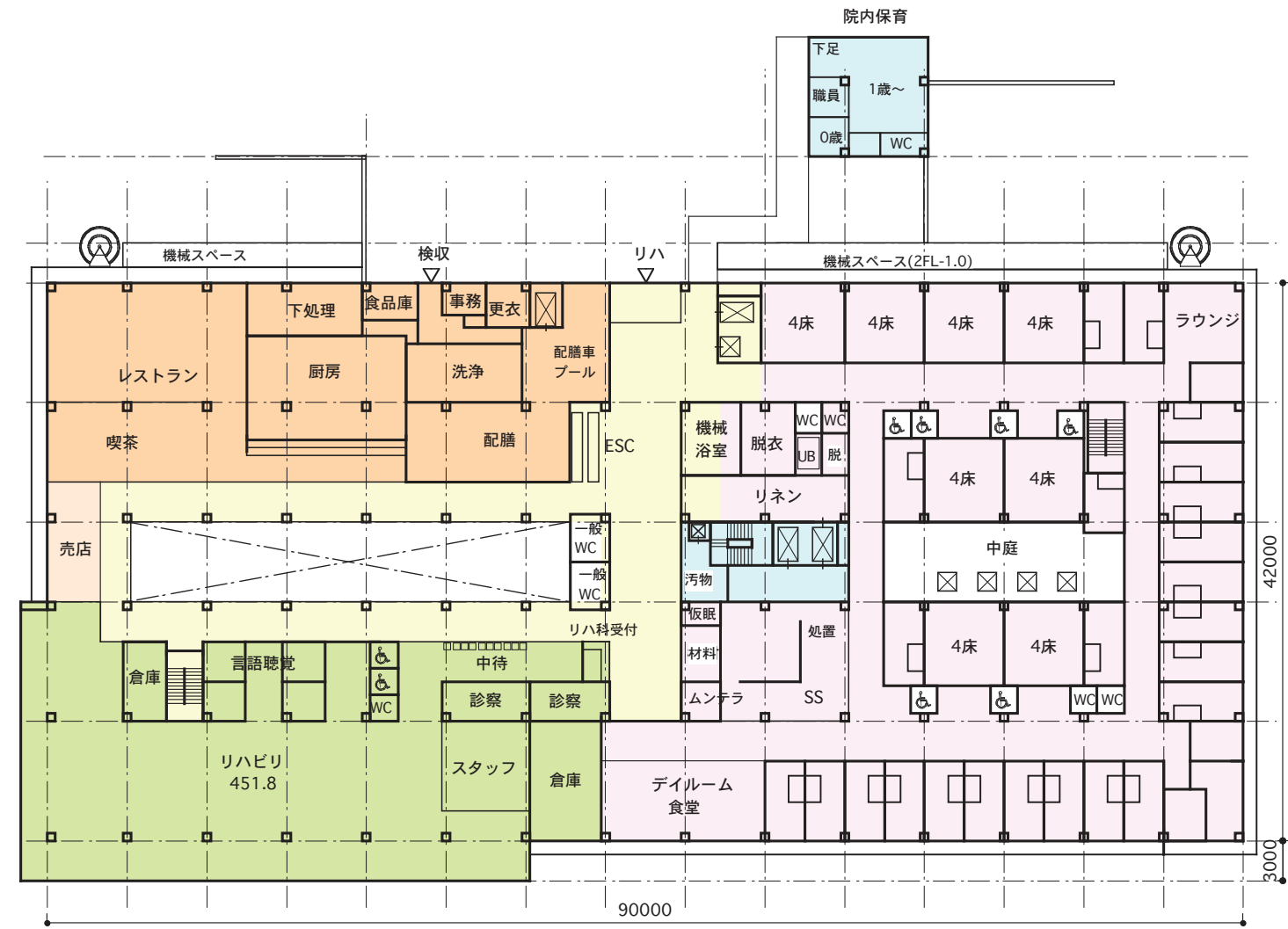
4階一部5階建て案
 300床 (4床室53%、個室47%)
 延床面積 16483.46 (4986.24坪)
 駐車台数 187台 (バス2、タクシー5除く)

A断面図

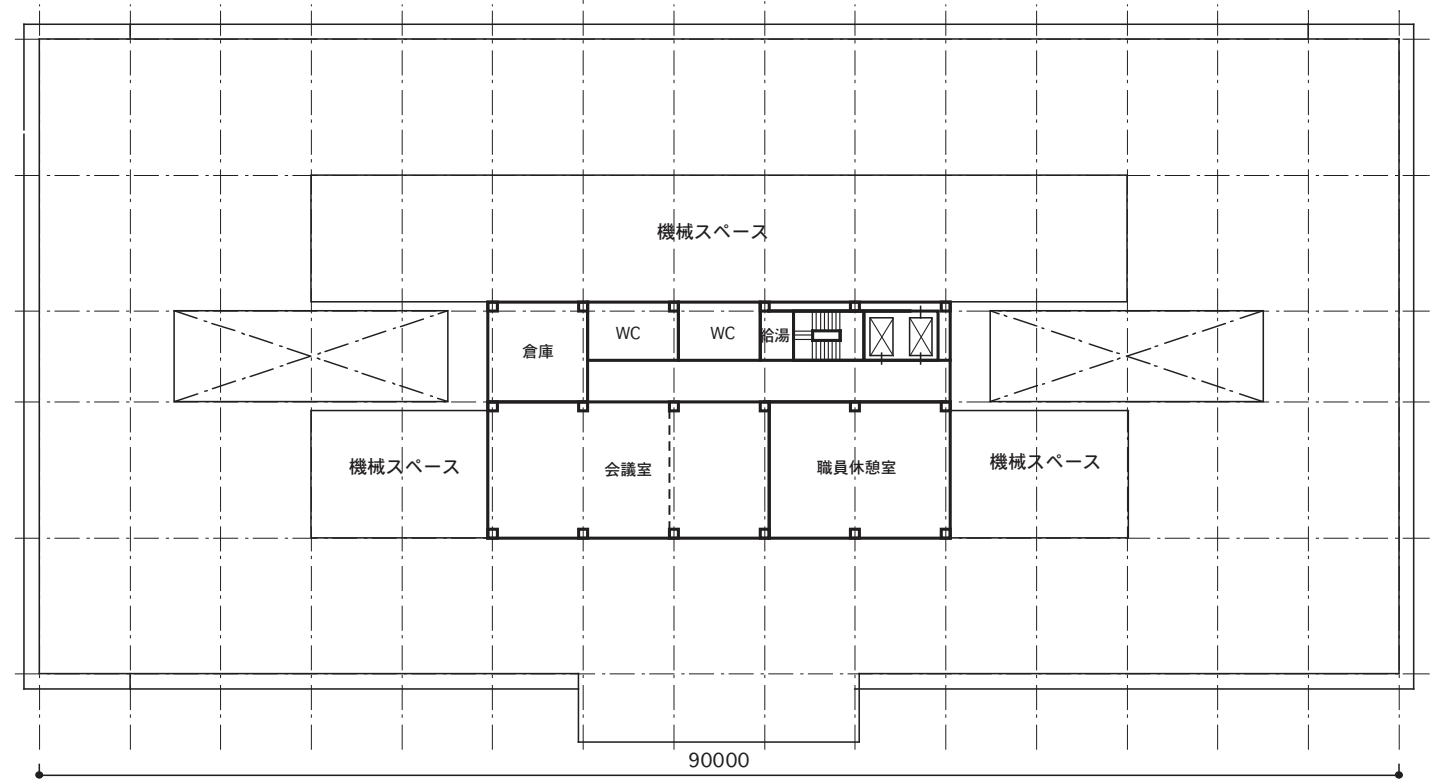
PROJ.NO 1609	PROJECT (仮称) 葵会逗子病院新築工事	NO 01
DATE 2017.10	TITLE 配置図	SCALE 1/600



1階平面図 外来、管理、OP 4611.58

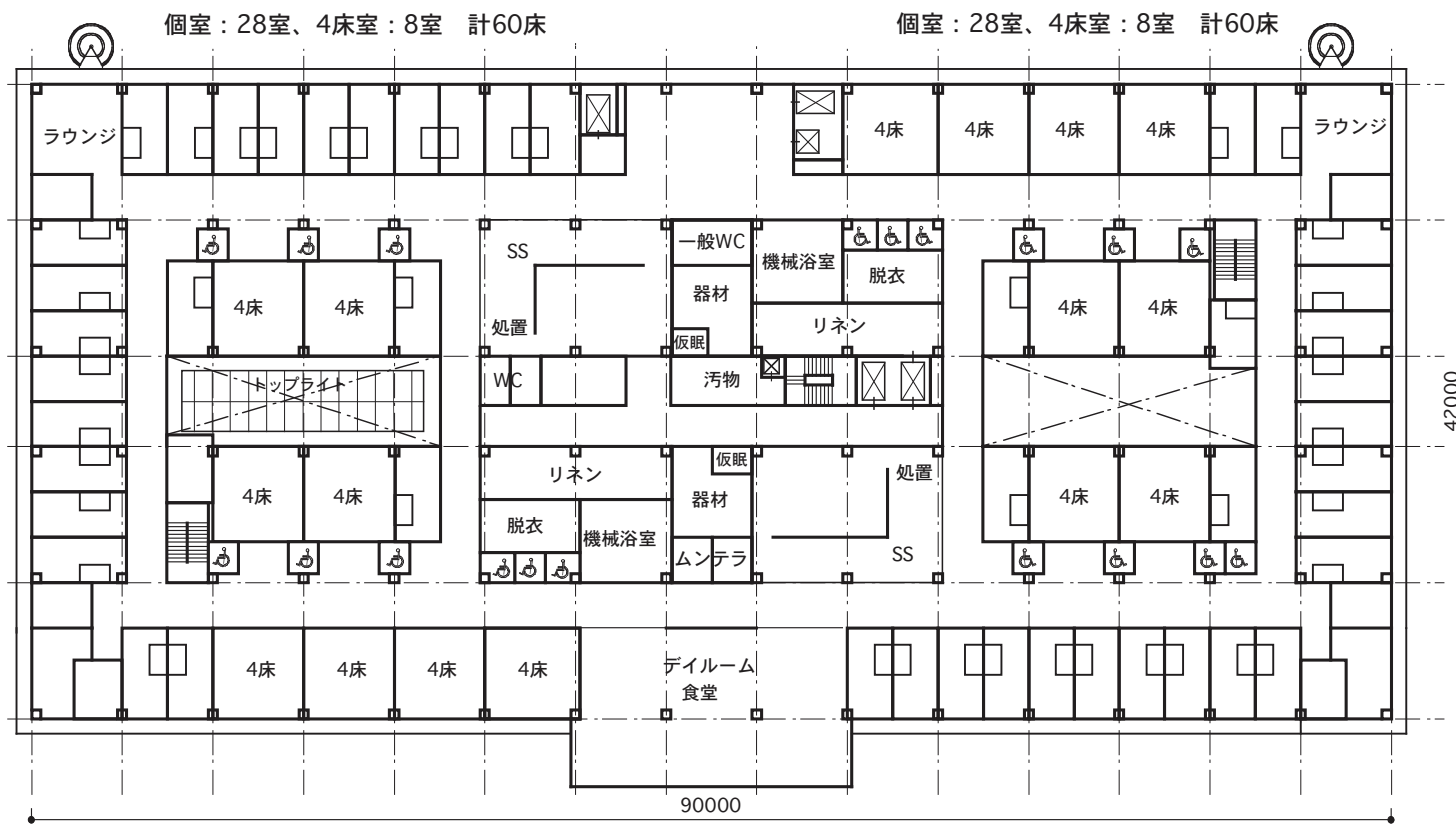


2階平面図 60床(回復期病棟60+リハ、食堂) 3807.94
個室: 28室、4床室: 8室



5階平面図

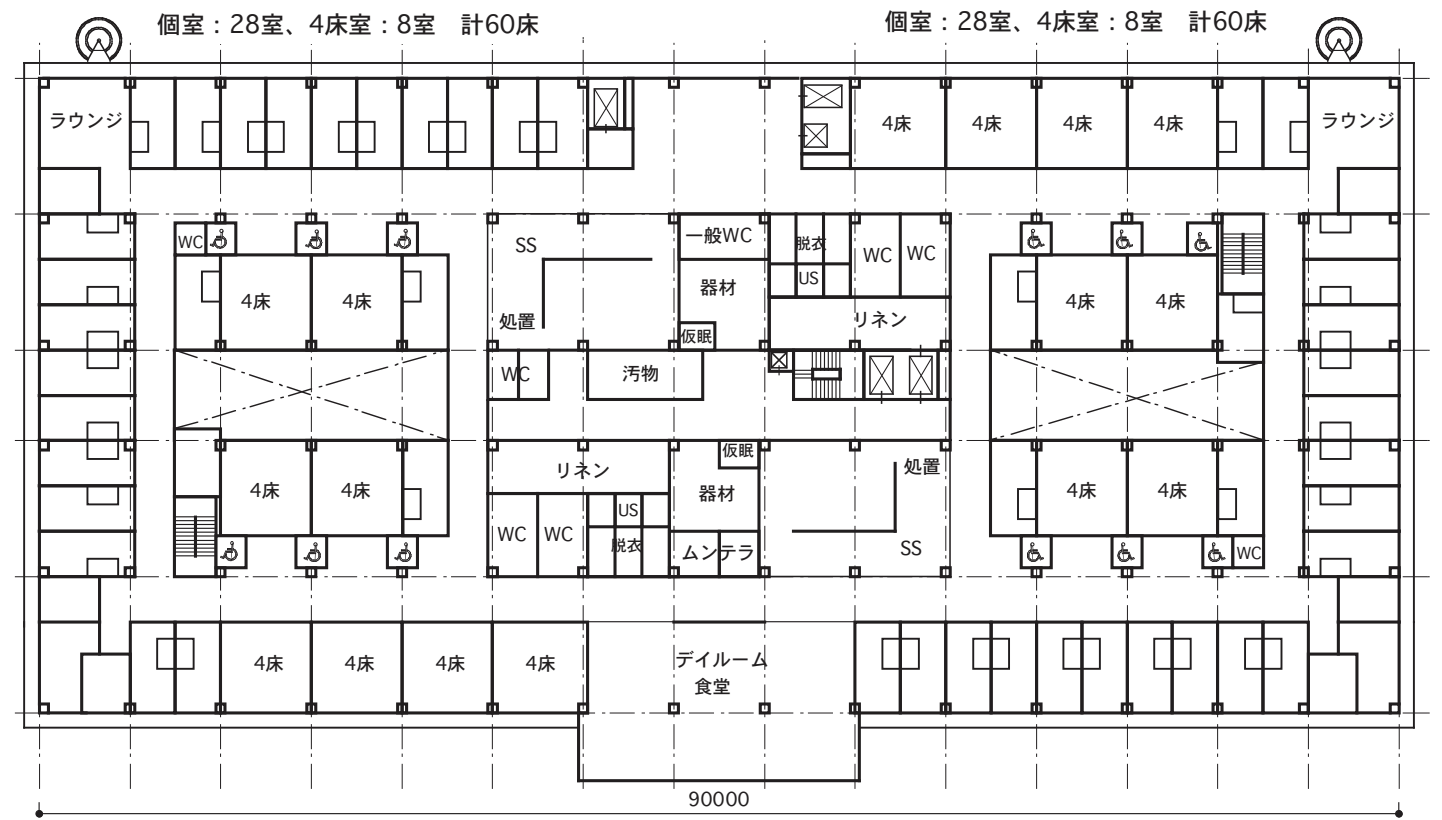
477.36



3階平面図

3F:120床 (地域包括ケア病棟60+60)

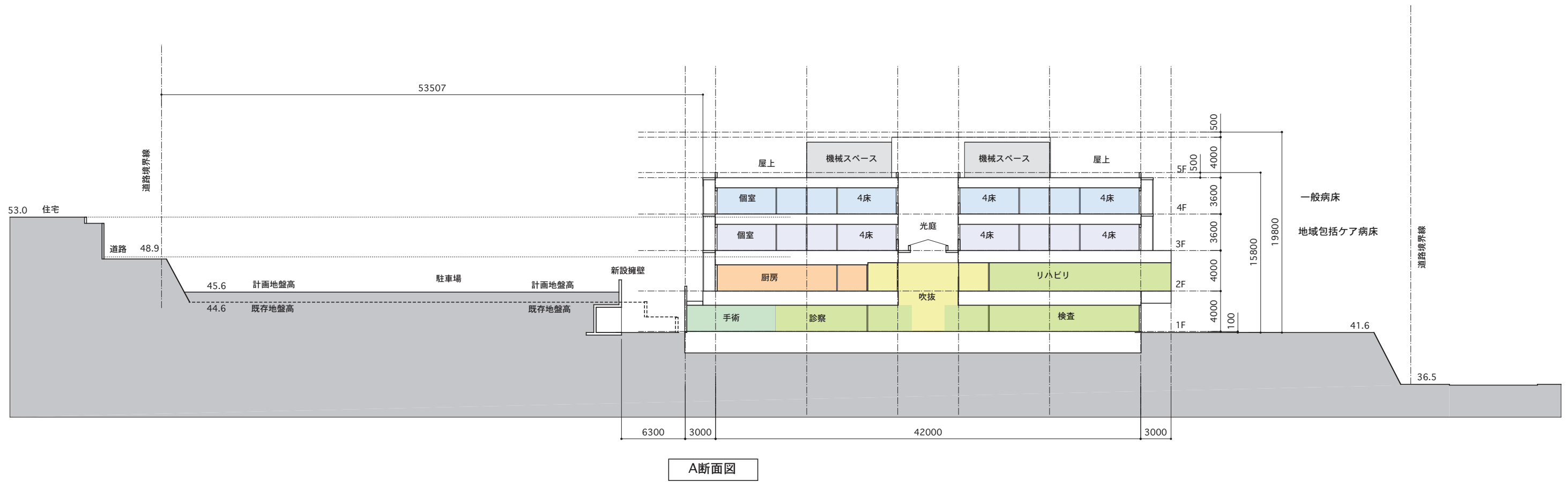
3793.29



4階平面図

120床 (一般病棟60+60)

3793.29



 TOSHIYUKI KAWAGUCHI ARCHITECT OFFICE <small>株式会社 川口建築設計事務所</small>	1級 198885号 川口 利之	PROJ.NO 1609	PROJECT (仮称) 葵会逗子病院新築工事	NO 04
		DATE 2017.10	TITLE 断面図	